

町民の相談対応の充実化に向けた新たな取組について

平成27年4月23日

福島県楡葉町

楡葉町では、これまでも、町民の皆様の健康管理や見守りなど福祉的な側面から巡回活動を行ってききましたが、今後はこれに加え生活再建や放射線などの側面からも取組を充実させ、町への帰還及び生活再建に向け、町民お一人お一人のご相談に丁寧かつきめ細やかに対応できるよう、具体的に、以下の取組を進めてまいります。

1. 相談体制の強化

- 日頃より町民と接している、生活支援相談員や仮設住宅連絡員が、引き続き連絡調整、各種相談の傾聴にあたるとともに、必要に応じて、町民の疑問や要望等を専門家や専門の各種相談窓口につないで、適切に対応します。また、その際スムーズな相談対応が図れるよう役場内に仲介役となるコーディネータを配置します。
- この4月より生活支援相談員を5名増員し、これまで以上にきめ細やかに対応できるようにします。
- 生活支援相談員や仮設住宅連絡員に対する、相談対応等に係る研修の機会を充実させ、引き続き個人のスキルアップに取り組んでまいります。

2. 各町民への戸別訪問等の実施

- 4月より数ヶ月の間で全ての町民に対し戸別訪問等により、住宅など今後の生活再建や健康、放射線等に関するご関心・ご要望等を一層きめ細かにお伺いします。
- 避難先の借上住宅へは生活支援相談員、仮設住宅へは仮設住宅連絡員、楡葉町内に準備宿泊中の方々については役場職員（放射線対策課職員、保健師）が相談対応をおこないます。

3. 専門家による放射線不安の解消に向けた取組の実施

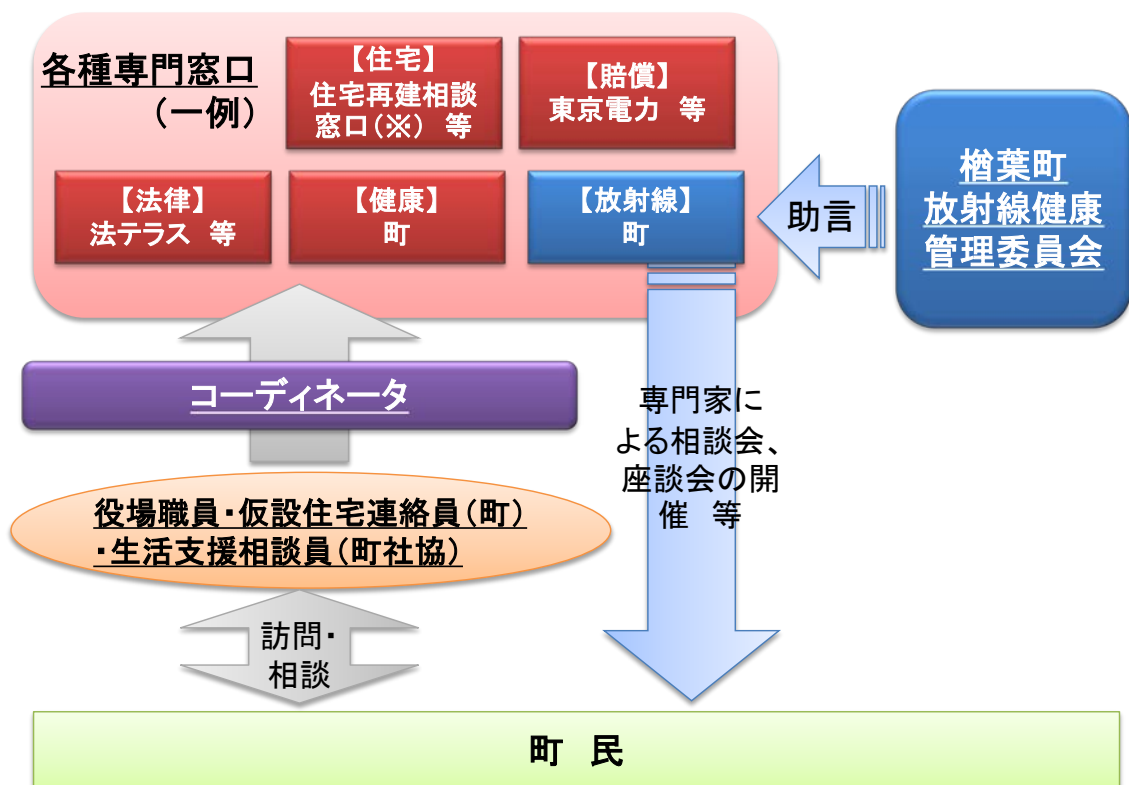
- 町民の放射線不安への対処の仕方や、今後の町民の放射線健康管理のあり方などを検討し、今後の町の施策や取組の参考とするため、数名程度

の有識者で構成される「檜葉町放射線健康管理委員会」を設置します。放射線、医師、社会学、心理学などの幅広い分野から委員を選定するとともに、6月に第1回の委員会を開催する予定です。

○個人が受ける放射線量については、これまで主に空間線量より推計をおこない、目安としてきたところですが、個々の住民の皆様の生活や行動によってばらつきがあると考えられることから、町としては、まずは個人線量計の携行により実際の被ばく線量を知っていただくことが重要と考えています。このため、2.の準備宿泊中の方々への訪問時に個人線量計の携行についてもご理解を求めるとともに、役場職員も引き続き率先して個人線量計を携行します。

○また、個人線量計の携行により把握したご自身の被ばく線量を正しく捉えて、その結果を実際の生活に役立てていただくことを目的に、福島県立医科大学 宮崎真先生にご協力いただき、放射線個人線量に関する座談会・相談会等を5月から開催する予定です。

<相談体制に関する全体イメージ>



(※) 平成27年1月26日より「檜葉町住宅再建相談窓口」を設置済み。